

# 市民文化財研究員活動報告書 23

2019. 3

仙台市教育委員会

仙台市富沢遺跡保存館

## はじめに

地底の森ミュージアムが開館して22年が過ぎ、これまで91万人を超える方々のご来館を頂きました。これも皆様方のご厚情の賜物と感謝申し上げます。

当館では、学校教育活動との緊密な連携を図るとともに、市民の生涯学習を支援するため、各種体験教室・講座を開催しております。また、その一環として遺跡や考古学について深く学びたい、そうした意欲を持った方々の自主的な学習を支援するために、市民文化財研究員育成という特色ある事業を行ってまいりました。これまで、21期159名が市民文化財研究員の研修を修了し、多くの方々が当館のボランティアとして様々な活動を行っております。

今年度、第22期市民文化財研究員1名が、自分のテーマに沿った活動を行い、その活動成果を報告するために本書を作成しました。これからの研究員の活動に期待するとともに、今後とも皆様方のご指導・ご支援をお願い申し上げます。

平成31年3月

仙台市教育委員会  
教育長 佐々木 洋

公益財団法人 仙台市市民文化事業団  
仙台市富沢遺跡保存館  
館長 金森 安孝

# 目 次

I 市民の自主的な生涯学習活動への支援

II 市民文化財研究員とその活動

III 活動支援概要

IV 活動報告

太白山と茂庭地域の関わりと信仰について

秋田 聖子 8

# 例 言

1. 本書は平成30年度市民文化財研究員活動報告書である。
2. 本書の執筆は、IVの活動報告を市民文化財研究員が行い、その他は仙台市富沢遺跡保存館である。全体の編集は館員渡邊みなみが行った。
3. 報告書作成に際して、主に参考とした文献や資料は活動報告に参考文献として記載している。

# I. 市民の自主的な生涯学習活動への支援

## 1. 基本構想における位置づけ

地底の森ミュージアムの建設は、1988年の富沢遺跡第30次調査における2万年前の森の跡と旧石器人のキャンプ跡の発見を契機としている。それは、この調査成果の重要性から、仙台市が調査対象地区の保存を決定し、その活用を図るために、翌年、基本構想策定委員会を設け、策定された構想において「考古系総合博物館」の建設がうたわれたことに始まる。この構想では、博物館の様々な活動の中で、生涯学習活動の基本方針の一つとして、「市民が、文化財に関するさまざまな情報にふれ、興味や関心に応じて自らのテーマを追求できるようにする」とし、「市民の考古学教室」などを通して、自主的な活動を支援する方法が考えられていた。これは、文化財、特に埋蔵文化財について、その大切さを知ってもらうために、それまで行われてきた発掘調査の現地説明会や考古学に関するさまざまな講座、講演会、展示会などとともに、より積極的な方法を推進していくことを示したものであった。

## 2. 生涯学習活動と市民文化財研究員

地底の森ミュージアムでは、生涯学習活動として、来館者に自由に参加してもらうたのしい地底の森教室、石器を使ってみようコーナー、参加者を公募する旧石器体験教室、親子体験教室、考古学講座などを行っている。こうした活動の参加者には、新たな興味をもったり、もっと遺跡や考古学を知りたいと思う市民がいて、専門的な質問を受けることもある。また、一般の来館者についても、その関心は富沢遺跡だけではなく、地域や時代を越えていることを認識させられる。

こうしたこともあり、基本構想にもうたわれていた市民の自主的な活動の支援をどのように行っていくかが開館を前後するなかで検討された。施設面では館内に市民活動のための専用スペースはなく、また、研修室の利用や利用日の工夫、支援する市民の数など、制約は多かったが、平成8年度に第1期の「市民文化財研究員」15名を募集し始め、平成29年度まで21期にわたって合計159名の活動成果を『市民文化財研究員活動報告書1～22』として刊行してきた。平成20年度からは報告書をホームページで公開している。

平成30年度は、第22期市民文化財研究員として1名が参加し、自分のテーマに沿って自主的に活動を行った。

## Ⅱ. 市民文化財研究員とその活動

### 1. 目的

考古学や遺跡に興味をもっている市民が、地底の森ミュージアムを核として、その支援を受けながら、自主的にそれぞれのテーマを学び、歴史や文化をより身近なものにすることを目的としている。

### 2. 活動期間

年度の1年間とする。定員は10名（今期は平成30年4月11日～平成31年3月27日）

### 3. 支援の内容

#### (1) 研究場所の提供

- ・地底の森ミュージアム1階研修室の開放。

#### (2) 研究の補助および研究方法についての相談受付

- ・学芸員による考古学についての講義。
- ・学芸員による個人ごとの対応。

#### (3) 収蔵図書の利用

- ・室内での閲覧。必要箇所の複写については有料。

#### (4) 市民文化財研究員証の発行

- ・登録日あるいは相談があるときは、これを提示し入館。

### 4. 活動内容

#### (1) 毎週水曜日午前2時間の学習（地底の森ミュージアム1階研修室）

登録日（館員1名が在室）

#### (2) 年1～2回開催する見学会での学習（遺跡や博物館施設の見学）

#### (3) 活動報告書の刊行

#### (4) その他

- ・館内では、市民文化財研究員証をネームプレートとして付ける。
- ・登録日が休館日にあたった場合は学習を休みとし、翌日に順延しない。
- ・研修室が使えない場合があるため、事前に予定表を配布して周知する。

### Ⅲ. 活動支援概要

#### 1. 概要

研究員はそれぞれのテーマで館内外で活動を行った。それについては活動報告に述べられている。ここでは館での支援活動の概要を総括する。今年度は登録1名のため、希望があれば当館ボランティアも活動に参加した。

平成30年4月～6月 登録日学習の開催日  
7月～9月 自主学習期間  
10月～12月 登録日学習の開催日 活動報告執筆のための相談  
平成31年1月～3月 登録日学習の開催日 活動報告執筆のための相談

#### 2. 第22期市民文化財研究員修了者

秋田 聖子

#### 3. 週1回の半日単位の学習

今年度は、週1回の登録日を水曜日の午前に設け、活動を行った。

#### 4. 登録日と出席者数

平成30年4月11日 オリエンテーション【1名】  
4月18日 館外研修（ボランティア合同）  
4月25日 館外研修（ボランティア合同）  
5月9日 講義【1名】 5月16日 講義【1名】  
5月23日 講義【1名】 5月30日 講義【1名】  
6月6日 館外研修【1名、ボランティア1名】  
6月13日 講義【1名、ボランティア3名】  
6月20日 講義【1名、ボランティア3名】  
10月10日 講義【1名】  
10月17日 研修旅行（ボランティア合同）  
10月24日 講義【1名】 10月31日 講義【1名】  
11月7日 講義【1名】 11月14日 講義【1名】  
11月21日 講義【1名】 12月5日 講義【1名】  
12月19日 講義【1名】

平成31年1月 9日	報告準備【1名】	1月16日	報告準備【1名】
1月23日	報告準備【1名】	1月30日	報告準備【1名】
2月 6日	報告準備【1名】	2月20日	報告準備【1名】
3月13日	報告準備【1名】	3月20日	報告準備【1名】
3月27日	報告準備【1名】		

## 5. 館外活動

4月18日は仙台市教育委員会文化財課の向田収蔵庫の見学、4月25日は岩切城、仙台城の見学、6月6日は縄文の森広場の見学を行った。10月17日には、「奥州市埋蔵文化財センター（岩手県奥州市）」などへの視察研修を地底の森ミュージアムおよび縄文の森広場のボランティアと合同で開催した。

## IV. 活動報告

考古学あるいは遺跡をもとにして、研究員が自分の興味関心をもとにテーマを設定し、調査を行った活動成果をまとめた。第22期市民文化財研究員は、平成30年2・3月の募集で、実際の活動は4月からであった。活動をしてみると、当館での学習活動や他館を見学するなかで関心を持ちつつ、多方面に興味があるためテーマを絞り込むことに苦労していた。取り組んだテーマについては、関係者への取材、文献やインターネットなどからの情報収集などを行い、課題と向き合っていた。

こうした研究員の活動は、当人のペースを大切にしている。



4月25日 仙台城跡の見学



6月20日 古代概説講義の様子

## 1. はじめに

地底の森ミュージアムの市民文化財研究員になり、1年間学習してきた。子どもの頃から散歩でいつも家族と遊んでいた思い出の地域である茂庭周辺や生出森八幡神社と太白山を調査し、太白山を拠点に茂庭地域がどんな関わりをして来たのか地域に焦点をあてて考えてみる。初代村長の「生出地域を愛する精神」が残る地域の方々と太白山には密接なつながりがあるのだろうと思う。

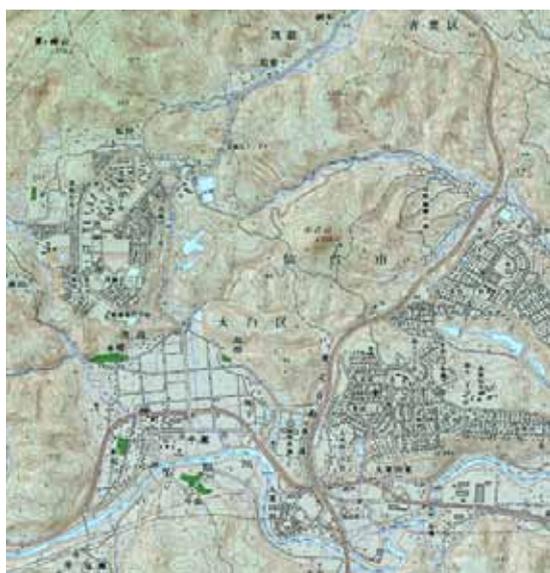


図1 茂庭地域周辺の地図 カシミール 3Dにて作成

## 2. 太白山及びその周辺の地形

「太白山」は、今も昔も変わらずこの地域を見守ってきた山であり、古くは神の森と呼ばれ数多くの伝説も言い伝えられている。また、この茂庭周辺では、昭和53年(1978)にニュータウン建設造成工事が行われ、それに伴った発掘調査で極めて重要な遺跡及び遺物が、出土している。

### 2-1 遺跡

発掘調査成果から太白山及び茂庭周辺の遺跡は、旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古

墳時代、平安時代、中世に属するものがあることがわかった。旧石器時代のものは、川添東遺跡から石器が出土している。縄文時代のものは、生出地域から土器、石鏃(やじり)、石皿、石錐等々多数出土している。その中でも、茂庭の門野山岡遺跡より見つかった磨製石刀(全長33cm)は完形品である。これらの発掘調査成果から、縄文時代には、狩猟や木の実の採集、川での漁などをして生活していたと考えられている。これらの遺跡の立地は狭い段丘上、丘陵末端斜面上、谷底平野、盆地を中心としており、仙台市太白区茂庭・人来田地区以東の名取川左岸になると段丘面が次第に発達しだす。山にも川にも近い生出の地形は、各時代の生活の場として適した場所であったのであろう。

現在もこの地域の稲作は続けられているが、昭和時代が一番稲作をする農家が多く、畑でも花栽培や果樹栽培も盛んに行われていたと地元の方は話している。稲作の水は名取川から引き込んでいる。自然豊かで豊作に恵まれるのは太白山の神様がこの茂庭周辺を見守っているからだと言われている。地域の方々は信じている。

### 2-2 太白山と伝説

太白山には、さまざまな伝説や民話が多い。その中の地名にまつわる伝説として、「夜中に大きく成長していた山が乙女に見られて恥ずかしさのあまり成長を止めてしまい今の形になった。一晩で成長したので生出森と地名がつけられた」というものもある。このような伝説があるのは、太白山が昔から人々に親しまれていたからだと考えられる。



図2 金剛寺から見た太白山 筆者撮影

太白山は、仙台市の西南部に位置しており標高320.16mである。太白山周辺は名取川が流れており、里山の美しい自然が多く残る土地である。昔から信仰の対象になっていた太白山の中腹に、生出森八幡神社が大同2年（807）建立されたと言われている。また、山頂の貴船神社は同じく大同2年（807）創建と伝えられ、降水・雨止・五穀豊穰の神、あるいは船主や漁業関係者に海上安全・大漁祈願、また、胃腸病の神として広く尊崇されている。また、この地域には古くから多賀神社、坪沼神社、生出森八幡神社の三社あわせて満願成就の神とする信仰がある。

### 3. 生出森八幡神社



図3 生出森八幡神社

宮城県神社庁ホームページより引用

生出森八幡神社は、仙台市太白区茂庭中ノ瀬西にあり、昔から神の宿る山といわれる太白山を御神体としてきた。太白山の中腹に鎮座する生出森八幡神社は、文治5年（1189）征夷大將軍源頼朝が藤原泰衡を征するにあたって、祠を太白山の山頂

に建て崇拝したことに始まる。寛永12年（1635）、現在の中腹に本殿を移し、元禄7年（1694）里宮を現在の茂庭町地区の西端に建て、70年後の宝暦13年（1763）社殿が新たに造営された。以後拝所・祈祷所として里宮で祭祀を行っている。

以下では、生出森八幡神社里宮の祭礼について見ていく。祭礼は、明治22年までは旧暦4月20日におこなわれていたようだが、昭和40年代になると新暦4月20日、21日におこなわれており、現在は4月第3土・日曜日に執りおこなわれている。昭和時代は里宮では4月20日に、岳宮は5月20日に祭礼が行われているが、近年はいずれも第3土日に変わってきている。なぜ里宮と岳宮の祭礼の日にちが分離したのかは明らかではなく、農耕の目安や五穀豊穰を祈願するための祭事ではないかと村の人は考えているが、その記録はない。

新暦に里宮で行われていた例祭は、生出八幡神社の里宮と岳宮間での神事、神輿渡御、貴船神社への神供、神楽の祭礼などであったと伝わっている。そして時代の流れにのるように現在の祭の形になっていったようである。

生出森八幡神社里宮の祭は、旧生出村の8地区（折立・町・人来田・綱木・梨野・本郷・上町・北赤石）が交代で、当番を務めることになっている。当番はモチマエと呼ばれている。祭のうち、神事を司るのは神職としての宮司であるが、神輿渡御などを取り仕切るのは氏子総代会である。だが現在は近くに新興住宅が多数出来たので、地区から代表を出し組織を整えるようになっている。町地区は祭りの準備を担当し、他の7地区は輪番制により神輿の担ぎ手を担当する。綱木、人来田、折立、梨野、本郷、上町、北赤石の順番である。祭事にあたって神輿渡御の役割がある地区の、総代表がおこなう役割としては、「祭典責任者」「神輿渡御責任者」「神社留守役」「行

列奉行」がある。

1 日目（初日）、生出森八幡神社里宮の祭礼は神輿渡御である。その行列は先頭から順番に塩振り、獅子舞、太鼓、笛、旗、鉦、柗、梵天、猿田彦、神輿渡御である。笛太鼓は生出森八幡神社神楽保存会の会員が務めている。そして、行列順路は生出森八幡神社里宮→峰家→人来田講会堂→生出森八幡神社岳宮（太白山）→一の宮→遠藤家→佐藤家→上町公民館→茂庭家→名取川→吉野→生出森八幡神社里宮と神輿渡御の行列が練り歩く。

まず、神社から太白山に向う際はたんたんとしめやかに行列は進んでいく。岳宮に上がる直前の、ゴロゴロした岩が難所である参道を登りきり、本殿に見事に担ぎあげられる。担ぎ上げたら本殿では神事がおこなわれ神楽も華やかに舞う。その後の神輿渡御の行列は、岳宮の神事が無事行われたことを華やかに笛で知らせながら数か所のお旅所をへて、町地区へと帰ってくる。そして今度は、名取川の生出橋のたもとより下り、神輿を川岸に安置し、宮司が祝詞を奏上し、名取川の清流で神輿を浄める禊を行う。この儀式は川で行われる神輿渡御として、地域の方々は清流に入る神輿にお賽銭を投げ入れ、五穀豊穡を願う。

2 日目に行われる生出森八幡神社付属神楽は、出雲系の真柗流熊野神楽で熊野神社の付属神楽に師事し、明治27年（1894）に宮城県神社取締所より設置許可をされ、仙台市指定無形民俗文化財の指定を受け活動している。仙台市とその周辺より南の仙台藩領内に広く伝来してきた十二座神楽の祖である名取市熊野堂神楽より、明治24年（1891）頃に伝授されたものである。熊野堂神楽の当時の師匠らから生出の氏子10人に伝授されており、戦時中や戦後の混乱期にも継続して毎年の例祭に奉納演舞されてきた。神楽の演目の一つである獅子舞は、町の方々も厄払いのため心に残る演目のようだ。

また、祭礼の日に地域の方々が必ず作る郷

土料理がお赤飯やくさもちであり、家の神棚に捧げられている。

#### 4. おわりに

茂庭地域と生出森八幡神社について、私の思い出を元にしながら調査をしてきた。太白山は東日本大震災の影響があり、南西斜面が崩れたため、現在は落石やがけ崩れの危険があるとして、頂上まで登ることはできない。だが、太白山中腹の生出森八幡神社岳宮の例祭は、茂庭地区とその周辺地域が話し合いをして震災後も続けられている。1878年（明治11年）郡区町村編成法が設定され、1889年（明治22年）に生出村が発足する。初代村長長尾四郎右衛門が目標に掲げた「（生出地域を）愛する精神」が、太白山と共に時代を造り時代時代に少しずつ変化しながら祭事を続けてきた。それが地域力を育み、互いに信用・信頼しあい、生出地域に受け継がれる絆になっていくのだろうと思う。私の身近にある太白山や生出森八幡神社について、このレポートを通して改めて調査してきた。先祖や地域の方々を守り通してきた生出をこれからも見続けていきたいと思う。

#### 参考・引用文献

- 生島まち物語作成委員会編 2013『生出物語 ー平成の風土記ー』生島まち物語作成委員会
- 仙台市教育委員会編 1983『茂庭』仙台市文化財調査報告書第45集 仙台市教育委員会
- 仙台市教育委員会編 1990『茂庭けんとう城・東館跡』仙台市文化財調査報告書第137集 仙台市教育委員会
- 仙台市教育委員会編 2009『生出森八幡神社の祭礼』仙台市文化財調査報告書第352集 仙台市教育委員会

#### 参考・引用URL

- 宮城県神社庁ホームページ 2019年3月10日閲覧  
<https://www.miyagi-jinjacho.or.jp/jinja-search/detail.php?code=310010294>



## 市民文化財研究員活動報告書 23

発行日 平成31（2019）年3月31日

発行 仙台市教育委員会

編集 公益財団法人 仙台市市民文化事業団  
仙台市富沢遺跡保存館（地底の森ミュージアム）  
〒982-0012 仙台市太白区長町南 4-3-1  
TEL 022-246-9153